

事務補助員募集

佐賀地方裁判所

- 1 採用予定庁、職種及び人員
佐賀地方裁判所（業務代替職員） 1人
- 2 職務内容
会計事務補助（簡単なパソコン操作あり）
- 3 勤務日、勤務時間
月曜日から金曜日まで（休日、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く。）
午前8時30分から午後5時00分まで（休憩時間あり）
- 4 採用予定期間
令和5年4月24日（月）から令和5年7月30日（日）まで
※ 引き続き令和6年3月29日（金）まで臨時的任用又は任期付採用職員として任用される可能性がある。
なお、職員の産前産後休暇期間の変更等に伴い、雇用期間を変更することがある。
- 5 受験資格
高等学校卒業以上の学歴又は資格を有する者
- 6 給与等（令和5年4月1日現在）
日給7,137円（高校卒）～8,548円（大学卒以上）
通勤手当は一般の国家公務員の例による。ただし、勤務一日当たり上限2,610円
※ 引き続き、任期付採用職員等として任用された場合は次のとおり給与等が支給される。
基本給 月額150,100円から247,600円までの範囲で職歴等により個別に決定される。
諸手当（通勤手当等）あり
- 7 選考期日及び内容
 - (1) 筆記試験（作文）（60分）
日 時 令和5年3月23日（木）午前9時30分～午前10時30分
場 所 佐賀家庭裁判所会議室（家裁棟3階）
試験終了後、速やかに合格者を発表する。
 - (2) 口述試験（個別面接による人物試験及び経歴評定）（筆記試験合格者に対して行う。）
日 時 令和5年3月23日（木）午後
出頭時間及び場所については、筆記試験の合格発表時に通知する。※ 経歴評定について
経歴は不問ですが、配属部署の職務の内容に照らし、過去の経歴の内容を伺うことがあります。
- 8 受験申込手続
 - (1) 申込受付期間 令和4年3月6日（月）から3月17日（金）午後5時まで
※ 応募者が12名に達した場合、受付期間終了前に募集を終了することがあります。
 - (2) 申込手続
応募者は、佐賀地方裁判所総務課人事第一係宛てに電話連絡の上、次のものを「事務補助員選考」と朱書した封筒に入れ、3月17日（金）午後5時までに申込先まで持参又は郵送により提出してください。郵送の場合は配達記録又は簡易書留によるものとし、3月17日（金）午後5時必着とします。

- ・ 履歴書（市販の履歴書用紙に所要事項を記載したもの。なお、申込前3か月以内に撮影した上半身の写真を貼付し、連絡先の電話番号を明記すること。）

【申込先】〒840-0833 佐賀市中の小路3番22号

佐賀地方裁判所総務課人事第一係（Tel0952-38-5606）

9 その他

- ・ 履歴書受付後は改めて連絡はいたしません。応募者は令和5年3月23日（木）午前9時20分までに佐賀家庭裁判所会議室（家裁棟3階）にお越し下さい。
- ・ 筆記用具は黒のペンまたはボールペン（消しゴムなどで容易にインクを消すことができないものに限る。）を使用してください。
- ・ 計算機能等のある時計は使用できません。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、発熱等の風邪症状が見られる場合には受験を控えて下さい。
- ・ 現在、庁舎改修工事のため、一般来庁者用駐車スペースがありません。公共交通機関をご利用下さい。なお、南側入口は同工事のため通り抜けが出来ませんので、北側入口よりお越し下さい。